

18

長谷川泰論

—— 済生学舎廃校宣言前後を中心に ——

殿崎 正明, 唐沢 信安, 山本 鼎, 幸野 健, 志村 俊郎

日本医科大学 医史学教育研究会

長谷川泰による突然の済生学舎廃校宣言の理由は従来、文部省が済生学舎を私立大学として許可しない、今後官立府県立医学校が新設されるので医学専門学校として継続して行く必要はもはやないという泰の判断と、済生学舎の建物・環境が粗末であったので医学専門学校として認められないからであると一般的には考えられている。しかし、済生学舎は既に明治17年東京医学専門学校として届け出て認められており、明治20年には文部省令第五号による文部大臣森有礼の布達で、済生学舎が官立府県立学校と同等であることが認められているにも拘らず、山県有朋の私怨により泰が廃校宣言を決意せざるを得なかった経緯を改めて明らかにする。

医薬分業問題と衛生局長の辞任

明治34年「薬律改正問題（医薬分業論）」が起り、泰は医師数が約3万2千人、薬剤師数が2千5百人と絶対数が足りないので医薬分業は時期尚早である事を理由に反対すると、日本薬局方調査会の丹波敬三、青山胤通、入沢達吉等の委員が総辞職し、泰は時の総務長官山県有朋に責任を取らされ衛生局長職の辞表を提出させられ、衛生局長就任時の貴族院議員勅選の誓約も入沢達吉の叔父池田謙斎に奪われて精神的失望感を味わう。誓約の立会人芳川顕正通信相は山県の側近であった。

山県有朋は、北越戊辰戦争時新政府が組織する征東軍の北陸道鎮撫総督府（会津征討越後口総督府軍）参謀で、長岡藩に二ヵ月半に及ぶ想わぬ抵抗に遭う。その時の長岡藩家老上席軍事総督が河井継之助で、泰は河井に三人扶持で雇われた軍医であり、山県は泰に嫌悪感を久しく持っており、当時貴族院を意のままにしていた。

医師会法案と専門学校令

泰等は「医師は医師会に加入するに非ざれば、患者を診察することを得ず、診察する者あるときは、其の業務を停止す」という内容を含む「医師会法案」を明治31年に国会へ提出した。東京帝国医科大学の教授入沢達吉、青山胤通、森鷗外等は、エリート意識から生じた医師差別論からその案を貴族院で廃案にせしめ、更に「明治医会」を組織して「日本の医学を良くするためには医術開業試験を廃し、粗末な私立医学校を廃校にして官立の医学校を充実させるべきである」と決議（「医学教育統一論」）し、文部省と秘密裡に協議の上明治36年3月26日、今後私立医学校が存続する為には文部大臣の「認可」が必要であること、官立並みの実験設備及び建物の完備を求め、「期限は翌年の3月31日までに手続きを取らなければ廃校と看做す。調査により一点でも欠点があり、不認可の命令を受けたものは、その命令を受けた日に於いて、廃校と看做す」という済生学舎を標的とした「専門学校令」（勅令第61号）を発布せしめた。

済生学舎廃校宣言

泰は本郷真砂町の黴毒医院跡地に二千余坪の校舎を新築する改革案を持っていたが、一年以内では実現不可能であり、苦悩の末、済生学舎廃校の決心を固め、明治36年8月30日、「東京日日新聞」等に「済生学舎廃校の理由に付広告」を掲載して廃校宣言を行った。

しかし、実際には明治20年には文部省令第五号で官立と同等であることが認められ、明治29年済生学舎の顕微鏡実験室は設備完全にしてドイツの大学よりも遥かに優れているという坪井次郎の指摘にもある様に、設備・環境とも整っていたのである。そして直ちに勉学の道を失った学生達の中から有志が集り、その10日後に校長は変わったが同じ教師により同じ教科書を用いて旧済生学舎の生徒への授業が行われ、今日の日本医科大学に至っている。

まとめ

長谷川泰の済生学舎廃校宣言に至る真実は、長州閥の山県有朋、初代東京帝国大学総理池田謙斎、東大赤門派閥教授入沢達吉等による藩閥政治的権力によるものである事と、もはや医学校済生学舎は泰一人の個人的な学校ではなく社会的存在であることを泰は認識出来ていなかった点にあることを論じた。